

## 平成 27 年度 第 1 回 市民活動促進協議会 会議概要

- 1 開催日時 平成 27 年 7 月 3 日(金) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 30 分
- 2 開催場所 静岡市役所 本館 3 階 第 3 委員会室
- 3 出席者 <出席> 金川会長、山本副会長、大石委員、大原委員、奥山委員  
近藤委員、鈴木委員、中村委員、名和委員、弓削委員、  
吉田委員  
<欠席> 小林委員  
<事務局> 海野市民局長、伏見市民局次長、杉山市民自治推進課長、  
長田主幹兼係長、後藤副主幹、池田主査、横田主事、  
中村非常勤嘱託
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事等
  - (1) 委嘱状交付
  - (2) 委員自己紹介
  - (3) 第 2 次市民活動促進基本計画の振り返りと第 3 次計画について
    - ①市民活動促進の促進体制について
    - ②第 2 次計画の振り返りについて
    - ③第 3 次計画について
  - (4) 今後の会議スケジュールについて
- 6 会議内容要約
  - (1) 開会 海野市民局長 挨拶
  - (2) 議事等
    - ①委員自己紹介
    - ②議事
      - 第 2 次市民活動促進基本計画の振り返りと第 3 次計画について（事務局説明）
      - 今後のスケジュールについて（事務局説明）

《大原委員》

「協議会の役割」と第 3 次計画に掲げられている「より多くの市民が参加するまちづくり」についての考え方について説明して欲しいと思います。

掛川市では今年度から、「地区まちづくり協議会」作り、予算を配分して、まちづくりを進めています。

静岡市でも行政と民間の間の組織が、橋渡し、政策提言、行政との協働事業などを進めていったら良いと感じています。

《金川会長》

まず「協議会の役割」や「第3次計画」について、事務局からご説明をお願いします。

<事務局>

協議会の役割としては、今年度から取り組んでいる第3次計画の進行管理をお願いします。

具体的には、第3次計画の施策の柱毎に設定している「指標」の進行管理をお願いします。また、各課が取り組んでいる「協働事業」や「協働促進事業」、その他市民活動に関する様々な事業に対し、ご意見やご提案をいただきたいと考えています。

次回以降の協議会では、具体的事業についての協議を予定しています。

《金川会長》

次に、掛川市の事例が出ましたが、地域別のまちづくり組織については、どう考えていますか？

<事務局>

掛川市が取り組んでいる「地区まちづくり協議会」といった形のを本市が取り組む予定は現時点ではありません。

ただ、本市の第3次総合計画においても「市民自治によるまちづくり」を掲げていますので、各地区におけるまちづくりに対するご意見や取り組み状況について、積極的に協議会に情報提供していきます。

また、当協議会の協議の中で、地域のまちづくりに関するご意見をいただくことは考えられます。

<事務局>

大原委員から掛川市での取り組み事例についてのご意見をいただきましたが、本市においても地域におけるまちづくりの事例として、丸子まちづくり協議会における取り組みがあり、丸子地区の隣の長田南学区においても同様な協議会がスタートしています。

さらに生涯学習分野での人材育成として「人材養成塾」において、10代から40代の方にまちづくりに関する様々なカリキュラムに取り組んでいただいております。

今年度からは、40代から60代の方を対象とした「コミュニティコース」と

いったものも始めています。

本市においては、各地域の伝統や歴史を守りつつ、地域の皆様が責任と義務を負って、ルールを守り、地域の安心・安全、環境保全などに取り組んでいただくことを目指しています。

このことは、第3次総合計画の目標とも一致しています。

《名和委員》

本協議会の位置づけや、各市民活団体との関わりなどについて、確認させていただきます。

＜事務局＞

本協議会は、市長から諮問を受け、第3次市民活動促進基本計画の進捗管理を行うものです。

進捗管理の詳細としては、各施策の柱毎に設定しています指標及び2つのモニタリング指標や、計画書13ページの体系図の「施策の方向性」に掲載されている事業についての進捗管理となります。

各市民活動団体との関わりにつきましては、当課では、番町と清水の市民活動センターを通じ、活動の場の提供、各種講座の開催、協働機会の提供、各種相談対応等を行うことで、市民活動全体の支援を行っています。

また、各課においては、協働事業の実施やボランティアの育成などを通し、各団体への活動支援や協働事業に取り組んでいます。

《金川会長》

基本的には、市長の諮問を受けて、答申という形で、市の政策に協議会の意見を反映させていくといったこととなります。

《名和委員》

第3次計画を策定した際の前任の協議会では、どんな議論がありましたか。

＜事務局＞

第2次計画の振り返りをする中で、計画書7ページから記載のある4つの課題（「市民活動の交流の場の創出を行う必要がある」、「市民活動に参加しやすい環境整備を行う必要がある」、「市民活動団体の組織力強化を行う必要がある」、「協働事業提案制度の見直しを行う必要がある」。）があげられました。

これらを解消し、さらに市民活動を促進するためにどんな施策が必要なのかをご協議いただき、協議会からの答申をもとに第3次計画が作られました。

《大原委員》

進捗管理を行う場合、4つの課題全てに対応することは難しい気がしています。  
ある程度、課題を絞り込んで協議した方が有効なのではないでしょうか。

<事務局>

進捗管理につきましては、4つの課題に限らず、指標の他、計画書13ページの  
体系図の「施策の方向性」に示しております個別の事業を含め、ご協議いただき  
たいと思っています。

≪大原委員≫

協働事業の促進に関しての我々の役割は、「助言する」ということでよろしい  
でしょうか。

<事務局>

本市における協働事業への取り組み状況につきましては、毎年「促進事業調査」  
を実施しておりますので、こちらを報告させていただきます。

また、協働パイロット事業等の協働事業提案制度にも取り組んでいます。

これらの協働事業への取り組みについてご意見をいただき、計画の着実な実施  
に反映させていこと考えています。

≪山本副会長≫

前回から引き続き委員となりましたので、前回の計画策定時の経験を踏まえ、  
私なりの意見を申し上げます。

本協議会の役割についてですが、大きな役割の一つに計画の指標に関する監視  
役があると思います。もう一つは、電子交流掲示板の構築といった実際の事業実  
施へのそれぞれの委員がこれまで培われたご経験を基とした協議を行うことであ  
ると思っています。

必ずしも各委員のご意見が、全体の意見と一致しないこともあるかも知れない  
のですが、それぞれの意見を持ち寄り、議論を深め、2年間走り続けられれば良  
いと思っています。

≪金川会長≫

山本副会長、ご経験を踏まえたお話ありがとうございます。

指標の「監視役」というお話がありましたが、諮問は「第3次計画の進行及び  
変更について」となっています。

この協議会で「計画の中間見直しをする」こともあると理解しています。

それでは、協議会を終了します。

○その他報告事項（事務局説明）

- ・協働パイロット事業について
- ・市民活動プレビューについて
- ・地域デザインカレッジについて

(以上、会議終了。)